

令和5年(2023年)4月1日から道路法第17条第2項に基づく  
管理の特例により道道2路線の一部が北広島市の管理となりました

対象路線(下図参照)

- (1) きたひろしま総合運動公園線の一部(約5.0km)
- (2) 札幌恵庭自転車道線の一部(約2.7km)

新たな管理部署

北広島市役所 建設部 土木事務所

TEL 011-372-3311(代表)

〒061-1112 北広島市共栄196番地1



本ページに掲載した地図は、国土地理院から承認を得て複製した「測量法に基づく国土地理院承認(使用)R4JHs721」の一部を転載したものである。